解散公告

当社は、平成二十四年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

長野県上田市真田町長四五九番地

満木建設工業株式会社

代表清算人　満木　永治

解散公告

当社は、平成二十四年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

岐阜県岐阜市若宮町三丁目二四番地の五

有限会社若宮オ一モータープール

清算人　藤掛美智子

解散公告

当社は、平成二十三年八月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

静岡県沼津市高島町一五番地一二

有限会社大幸

清算人　大川　和徳

解散公告

当社は、平成二十四年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

京都府舞鶴市字浜二〇八番地

富士工業株式会社

代表清算人　富永　栄一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

大阪府東大阪市西石切町一丁目七―二一―二一三

有限会社インフラックス

代表清算人　佐名木　伸

解散公告

当社は、平成二十四年二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

大阪市中央区島之内一丁目一二番二一―七〇一

有限会社太龍

清算人　原田　英姫

解散公告

当社は、平成二十四年二月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

大阪市北区大淀中五丁目一二番三七号

株式会社メガロ

代表清算人　石塚アサ子

解散公告

当社は、平成二十四年二月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

大阪府茨木市水尾一丁目一七番三号

草地住器産業株式会社

代表清算人　草地　利夫

解散公告

当社は、平成二十三年十二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

兵庫県赤穂市上仮屋南一〇番地六

有限会社オフィスパン

代表清算人　片山　裕貴

解散公告

当社は、平成二十三年十二月四日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

香川県丸亀市塩屋町三丁目一二番二五号

有限会社丸亀工作所

清算人　時岡　昭作

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年二月十三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

千葉県市原市ちはら台南三丁目四番地一〇

特定非営利活動法人市原市介護ふれあいセンター

清算人　鈴木　幸子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年六月十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

三重県津市江戸橋一丁目一〇番地三

特定非営利活動法人コミュニティシンクタンク評価みえ

代表清算人　亀山裕美子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年二月一日寄附行為所定の解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

高知県室戸市室戸岬町五七六八番地四

財団法人菜生保育協会

清算人　梅見　秀子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年一月二十日開催の臨時社員総会の決議により、平成二十四年二月一日をもって解散したので当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

長野県北安曇郡白馬村大字神城二七七二一番地四一五

特定非営利活動法人野のさと咲くらんぼ

清算人　田中　俊宏

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年一月十七日、長野地方裁判所飯田支部の解散命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年二月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

長野県下伊那郡天龍村平岡二六一四番地

光徳大神宮分宮神道光徳教平岡分教会

清算人　早川　将和

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年一月十五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

静岡県御殿場市上小林八九七番地の三

社団法人上小林振興会

清算人　瀬戸　盛保

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十二月二十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年二月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

大阪市阿倍野区松虫通一丁目一三番一〇号

特定非営利活動法人ＮＰＯ・ＯＬＳ

清算人　中尾　容子